

平成24年第1回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成24年3月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成24年3月6日(火曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

7番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番(井原正光君) それでは、7番通告、8番井原正光でございます。

私は、前回に引き続き農業、放射能対策、そして学校の安全対策等について質問をいたします。

まず、第1項目といたしまして、農業に夢はあるかということについてお尋ねをしてみたいと思います。

T P P交渉の参加をめぐる事前協議が始まりました。本交渉は9カ国すべての国から同意を取りつけることが必要でございますが、既に事前協議を終えた国は、日本の参加を歓迎しているという報道がされております。ゼロ関税と広範囲な規制緩和の中で、日本の農業は果たして守れるのだろうかと大変危惧をいたしているところでございます。

第1産業を基幹とした地方経済は崩壊すると、私は思っております。利根町は農業をどのように守ろうとしているのか伺いたいと思います。

これは前回も同じような質問をいたしまして、答弁をいただきましたけれども、より具体性のある、実効性のある答弁を求めるものであります。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

T P Pへの参加により、第1産業を基幹とした地方経済は壊滅すると思われるが、利根町は農業をどのように守ろうとしているのかとの質問でございますが、議員ご承知のとおり、2月7日にT P Pに関する日米の事前協議会がワシントンで始まりまして。アメリカは、日本との協議を経て政府方針を議会に通告し、アメリカ議会は90日後に日本の交渉入りを判断するとなっております。

事前交渉の内容や本交渉で国がどのように日本の農業に有利な交渉ができるのか注視しているところでございます。T P Pの問題につきましては、地方だけの努力で解決できる問題ではないと考えておりますので、国の交渉、また判断に注目しているところでございます。

町としては、昨年12月の議会でもお答えいたしましたが、今後はT P Pがどのように進展していくのか注視し、国、県の政策を見極め、農業政策を展開していきたいと考えております。

現段階では、利根北部の基盤整備や担い手の育成、農地の集約化など、当町としてできることを一步一步進めていきたいと考えておりますので、それが何より重要だと考えているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、町長の方から答弁がございましたけれども、確かに12月にも同じような答弁をいただきまして、12月のときはもっと突っ込んだ答弁をいただいたような記憶がございます。

まず、確かにT P P交渉による規制緩和ですね、日本農業がどのようにダメージを受けるかということについては、確かに日本の政府の動向、あるいは県の政策等々が大変影響するわけでございますけれども、町長のT P Pに関する考えというか、認識が非常に甘いのですね。今もお話しているように、ただ基盤整備をやればいいんだとか、何とか、ただそれだけしか答えていない。実際にどのように利根町の農業を、生産者を守ろうとしているのか具体的に政策案が打ち出されていないというのは、大変残念だなと私は思っております。

前回の答弁をもとにお聞きしてまいりますけれども、町として規制緩和によって稲作農

家、米価の米等の価格が下落するというので、農家の生活にどのような影響があるかということについて、町長はこのように答えているのですよ。「米の付加価値をつけるように、農家の皆さんにやっていただきたいと思っている」と、人ごとのようでしょう。それから、「稲作の一番の課題は生産コストを下げること」だと、このように言っているのです。

そこでお尋ねします。

この生産コストを下げるのに、町としてどのようなことをしたいか、また計画されておりますか、お聞きをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 生産コストを下げるためには、やはり今の段階では集約化を図らなければならない。そのために集約化を図った農家には、生産調整でプラスアルファの交付金を出していくということであります。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、基盤整備を進めるということのお話がございますけれども、北部地区の基盤整備、今進行中でございます。この北部地区の基盤整備の農地を今集約化を進めるということでございますが、この集約を進める方法として、今どのようなことをされていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 集約化を進めるための一つとして基盤整備を進めているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 町長は何か勘違いをしているというか、農業に対して全然認識がないね。

集約を進めるために基盤整備を進める、どっちが先かということもいろいろあるのですけれども、将来の農地の集約化を進める、これは営農の面なのです。ですから、基盤整備を進めて集約化を進めるのではないのですよ。その辺がちょっとずれているように思うのですが、経済課長、どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫） 基盤整備を今後進めまして、町長言われるとおり、その基盤整備をやった中で組合等ができていくような計画になってございますし、そこに集めていけば、まずコストの削減を進めていけるのかなということで、計画がはっきりあの北部の計画の中にございますので、その方向性でいこうとしているところでございます。

また、以前の土地改良等の基盤整備でも、そちらの方に組合ができておりまして、今、集約が進んできたということがございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 皆さんが集約を進める、それとこの基盤整備との整合性、これが非常に認識というか、全然考えが違うんですよ。

基盤整備を、要するにこれからの生産者を守るためには、確かに営農をしっかりと考えなければならない。そのためには基盤整備を進めなければならないということはあるんですけども、基盤整備以前に営農をいかに、その地区内での営農を成り立つようにするかというのは、これは集約を進めるのですけれども、今既に事業が始まっているのです。事業が始まっていて、経済課長、よく聞いてくださいよ。事業が始まっている中で、今、集約化といっても事前換地が終わってしまったじゃないですか。事業が始まると同時なんです、集約というのは、事前換地の意味というのはどういう意味なのですか、これ町長に聞きましょう。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 基盤整備がスタートしたわけですけども、今でも集約化の動きが見られる、また土地の流動化が見られるということでございますので、必ず基盤整備をやることによって集約化は図れると、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 理想的な集約は、やはり基盤整備をする前に、この事業が始まる前に、いわゆる事前換地のときに集約化を図るんですよ。町長が言っているのは集積なんですよ、あなたのは。あなたのは集積。集約化というのはまた意味が全然違うんです。

事業が始まる前に地権者の皆さん、あるいは所有者の皆さん、その人たちがどういうところに土地を集約させて、それで農地を効率的に耕すか、それが集約化なんです。

この集約化について地権者と話し合う、この前も町長何か座談会をやって、これからの農業の方向について云々ということちょっと触れておりましたけれども、一番大切なのはこの事業が始まる前に、この地権者、所有者に対して事前換地と同時に営農を話す、それで土地をまとめていくというのが一番いい方法なのですよ。

ですから、こういう会議等、これを何回か行われたか、あるいは事前換地のときに、説明会のときに町の行政がその会議に参加したかどうか、経済課長、どうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 豊田新利根土地改良区の方が中心になりまして換地の方を進めてきてございますので、そのときにうちの担当の者が行ってお話を一緒に協議しております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 土地改良事業は事業する団体なのですよ。事業施行者ですよ。町の方はまた別でしょうよ。将来の農業をいかに守るか、当時は一番最初の出発点はTPPという問題はなかったですよ。なかったけれども、こういう大きな事業のときというのは、生産者も所有者も将来どうしようかと、一番考える時期なのですよ。ですから、この事業

に反対したり何かする人が出てくるというのは、そういう意味なんです。お金の問題ばかりじゃないのですよ。

ですから、その機会をねらって行政が入り込んで、利根町の農業を将来どうするか、それを熱っぽく語る。また将来像を持っていなければ、それは語れませんけれども、そういうことをやらなければだめなんです。少し遅いかもわかりませんね。こういう大きな事業と同時に集約化を図る、今後の農政をどういうふうにするか、皆さんと一緒に考えるというのが一番の大きないい場所なのです。機会なのです。これを逃したら全然先に進まないじゃないですか。

それで今度はＴＰＰの問題ですよ。国の動向、県の動向なんて町長は言っていますけれども、この国の動向、県の動向を待っていたら、たちまち10年たってしまうのですよ。今から考えなければならぬのですよ。

利根町でもって耕地整理をやってきた経緯というのは、一体何だと思っているんですか。当時は将来の土地利用型農業を目指しながらということで進んできたんです。ところが、今はその土地利用型農業も少しおかしくなってきた。つまり北海道の農業生産者も大きな広い農地でもって農業をやっていますけれども、これまたこのＴＰＰの影響を受けて、将来やっていけるかどうかわからないと、非常に生産者は悩んでいるのですよ。

町長が言う生産コストを下げることは、ただ農地を集約させ、農地を集積させて生産組合に預けるだけでは、法人化するだけではコストを下げるなんてことはできないですよ。

経済課長、コストを下げるという意味、ただ土地の集約ばかりではないと思うのです。そのほかにどういうことを考えていますか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） コストを下げるということで、集積を進めれば進むということもございます。また、作業の仕方なのかなというところもあるかなと思います。

その辺は具体的には今のところ考えてございませぬけれども、いろいろと作業の仕方から、あと生産材、農機具等の使い方にもよるのかなというところもあるかと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、話を聞いていますと、全然町長も担当課長も、いわゆる農業生産者が困っている農業の現状というのを認識されていないですね。これでは質問しても先に進みませぬけれども、やはり行政を担当する方というのは、農業に対しても自分なりのビジョンを持って、考えを持って、将来こういうふうにしたらいだろう、現在の国の政策はこうだ、これの長所と欠点は利根町で合うのか、合わないのか、その辺をよく整合して、そして農業に対する1から生産者はどう考えているか、その計画、それを作成しなければ、本当に利根町基幹産業と言えますか。全然考えていない、困りましたね、これでは。これでは利根町の農業は明かにつぶれますね。

もう一つ、町長は、これは今回は答弁されなかったのですけれども、12月、前回、北部

地区の整備を進める、それで農地を集約をすると。もう一つは、農家の育成のために10アール1万円の補助金を出す、このように答弁されていますね。

これからの町の農業に対する行政の態度ですね、こういうふうに2項目答弁されていて、その後を受けて経済課長も、町長がそういうふうに答弁したからそのとおりだと、そのとおりやりますと、ただ追従しているだけで何ら考えの進展がありませんけれども、この補助金の問題については、農業助成制度を見直しについて議会に請願が出されましたね。当時はこの内容として飼料用米の件について集中的に審議をされましたけれども、そして、その審議の結果は、生産者の請願のとおり、見直した方がいいよということで採決されました。

一方で、町長の方にも、町の行政の方にも、これと同じような見直しを求める要望書が提出されておりますね。その提出された内容というのは恐らく、私ども議会で審議した内容と同じだろうと思いますけれども、その回答書を実は私持っているのですよ。

これは24年1月6日利根町長から代表者の方に、要望書の回答について、利根町農業助成金制度の見直しを求める要望書の回答についてということで回答書が出されている。

これを一応皆さんにわかっていただくために簡単に朗読いたしますと、日ごろより町行政及び米の需給調整に対してご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、先日、提出された利根町農業助成金制度の見直しを求める要望書について回答いたします。

利根町から団体及び個人へ支出されている補助金は、平成22年度決算ベースで、数年前と比較して半分以下になっております。これは、平成18年度から町補助金全体の見直しを図り、町から交付されていた補助金の廃止や交付額の減額が行われた結果です。生産調整達成者奨励補助金に関しても交付額の減額が行われており、転作作物の支援や営農組合への支援も以前と比較し減額となっている状況です。

このような中で、国の米政策の大きな転換による昨年度からスタートした戸別所得補償制度では、水田活用、販売目的で作付した飼料米等に対し10アール8万円、加工用米等について10アール2万円等を国から直接交付します。また、これまでなかった主食用米の部分についても10アール1万5,000円の交付があり、さらに標準的な販売価格を下回った場合には、その差額も交付されるようになりました。

そこで、本町では農業経営安定や食料の自給率向上を推進し、町基本計画にもあるように、担い手農家を育成する中で営農組合等に対する農地の集積拡大を推進しており、これらにつきましては継続していきたいと考えております。

また、その他転作作物支援については、国、県の動向や作物の需給動向及び町の財政状況を踏まえ、来年度以降にこれらのさまざまな状況を勘案しながら判断を行ってまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いします。

このような回答が出されております。

そこで、我々が議決した見直しの補助金、それから、生産者に対する見直しに対する回

答、これをよくよく見ますと、ただ平成18年度からいろいろな改革が行われて補助金が減ったよと、これは私が行政改革をやったことをここに書いてあるわけですけども、だから営農組合への支援も大分減額になっている状況ですと。この状況を知らせることはそれはいいでしょう、その次ですよ。その次、本町では、この以下の部分、担い手農家の育成する中で営農組合等による農地の集積拡大を推進すると、この意味ですね、これは今度は集積拡大を推進する、これは行政の方でこういう言葉を使うということは、行政の方で集積拡大を推進するということですね。これ、どういうふうに組合等に対して集積を推進する考えなのですか。

担当課長、わかたらお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） お答え申し上げます。

営農組合等に集積を拡大ということで、現在、利用権設定等相当動いておりますし、そちらの方につきまして農業委員会にも動いていただいておりますし、相談に乗っておりますし、それから、そういう制度があるということの周知なども、これからもっとやっていきたいなと思っておりますのでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、農地の集積は利用権設定だという話でございしますが、では個々の間での私的な所有と申しますか、それについてはどうなんですか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 済みません、私的な所有というのはどのように受けとめたらよろしいでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今の説明は利用権設定という、農業委員会にかけて正式に契約を結ぶことでしょう、耕作権を結ぶことが利用権設定でしょう。

そうでなくて、実は私はもうできないから、あなたに自分の土地を貸すからやってくれよという私的な契約の場合はどうなんですかと、この集積との関係はどうなんですかということです。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 私的なものにつきましては把握してございませんので、コメントを差し控えたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） そうしますと、今、営農組合等でもって耕作している面積、これはすべて利用権設定による耕作なんですね。その辺を確認しておきます。答弁してください。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 営農組合の方から集積の書類が上がってきておりますので、そちらにつきましては把握しておりますが、その他は把握しておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 営農組合の方から上がってきていないとか、上がってくるとかなくて、戸別所得補償の申請書には、ちゃんと番地から、この番地についてはだれだれの所有者ですよと書いてあるじゃないですか。それはあくまで利用権設定したものですよね。それ以外に生産組合が所有する農地、これについても実は補助金が出ているでしょう。これは。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 作業受委託ということでの把握をしてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 時間がなくなってしまうので飛ばしていきますけれども、それから、ここに書いてあるその他の転作作物の支援については、国の動向を見ながら作物の需給動向、これを見ると、この需給動向、大変町としては随分細かい調査もするんだなというのがあるのですけれども、この作物の需給動向というのはどの辺の指標というか、数値をもとにこれをやるのか、ちょっと。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） 作物の需給動向ということでございますが、そちらにつきましては、今年度飼料用米の方の売り先の枠が全農の方でございました。JAの方から先日通知がございまして、来年度につきましては加工用米の枠を確保できているということでございまして、飼料用米の方は取り扱いを控えるということでございます。

そのような大きな動きがございますので、そういう意味でこちらの言葉を使っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） それから、ここに書いてある来年度以降、その補助金の見直しとは書いていないのですけれども、いろいろな支援、転作作物の支援については来年度以降勘案するという、この項目なのですが、これは来年度以降というのは何年度を指すのですか。町長、お聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今のところ具体的に何年後というような計画はございません。将来的に状況を見ながら勘案するというところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 来年度以降、これらのさまざまな状況をと書いてあります。ですから、いろいろな状況を踏まえながら勘案しながら判断していく、これは24年の1月現在の回答書ですから、これ23年度のことと書いてあるのですよね。そうしますと、来年度以降

ということは24年度ということ。24年度は幾らかこれ勘案するのですか、町長、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 来年度については、そこにも書いてあると思うのですが、基本的には23年度と一緒にということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） この23年度から来年度というのは24年度ですから、当然24年度に何らかの補助金の見直し等について行政では手を加えるということで、そういうことで考えてよろしいですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 25年度以降ということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） そうしますと、この回答書はでたらめだということですか。これは23年度に出したものです。23年度で来年度と言ったら24年度でしょう。違いますか。

何と言いますか、ただ単に回答を出せばそれで済む。のど元過ぎればそれで済むという問題ではないんですよ。

この議会で生産者の方からいろいろな意見を踏まえて、議会といたしましては、これは見直した方がいいと、そういう方向で結論づけたのですよ。にもかかわらず、町長はこういうでたらめなことをしているんです。

町長のこの議会の冒頭のあいさつの中にも、EUの話や何かありました。私もちょっと申し上げておきますけれども、やはり今のこの日本の経済、今後どうなるか非常に不透明になっているんです。いろいろ危機的、不安的材料が山積みされている。その一つは、これは21年度なのですけれども、貿易収支、これが31年ぶりに赤字になっているのです。これが今大きな問題になっている。いろいろな要素はあったと思うのですけれども、これまでの貿易立国から日本国の産業というのが違う方向に、今度は誘導政策をとる、こういう大きな国の必要性も出てきている。そういう中で我々地方はどうしたらいいか、地方でできるものは一つ一つ片づけていかななくてはならない。

まして、この農業問題もそうなのですよ。国の動向を見るって、これは確かに大切です。国の動向を見るのは大切です。しかも、この関税や何かの撤廃、10年後だから、10年後だからという考えもありますけれども、10年なんていうのはすぐそこですよ。今からやっておかないと農業問題なんてすぐつぶされてしまうじゃないですか。

それで、今、皆さんもご承知のように、円高、デフレ、消費税の問題、それから、大震災、電気料の値上げ、人々の生活に大きな影を落とし始めているじゃないですか。

それから、町長はよく雇用の問題、雇用が改善されつつあるとかと冒頭にも言っておりましたけれども、それは国全体のことであって、利根町から見れば雇用なんてのは解決さ

れておりませんよ。以前は農業所得を補うために出稼ぎという問題があった。今でも行っていますよ。この出稼ぎの働く場所だってないじゃないですか。これだってあれですよ、雇用の問題ですよ。

ですから、そういう中で今回の農業の補助金の見直しの問題が上がってきた。そして、この利根町の助成、これを米の価格に反映すると農家の所得、つまり米1俵当たりの値段が出てくるのですね。これを生産者というのは非常に気にしているのではないかと、根本はそこにあるのですよ。この補助金をプラスしてこの米の値段を換算すると、龍ヶ崎市は1万465円、牛久市が1万568円、利根町が9,942円になると換算されるのです。

消費者の皆さんとお話しすると、消費者の耳には、ああ利根町って米安いのかと、そういうふうを感じるんだけど、そうではないのです。消費者がある一つのものを買うときに、1万465円のものと同じものがあつたら9,942円のものを買いますよ。買うけれども、それとはまるっきり逆、これ所得なのです。農家1軒当たりの所得、収入がこれだけ少なくなるということなのです。方や1万円を超え、方や1万円を下回る、こういう所得なのです。この所得の価格の差というのは、これは行政の責任なのです。そうじゃないですか。

ですから、いろいろな国の問題、経済問題等勘案して、農家の皆さんというのは米1俵、1俵の値段、価格でもって暮らしているのですから、100円でもいい、150円でもいい、150円でも高い方にみんな売るので、この問題はこれで終わりにしますけれども、ただ一つ言えることは、今お話を聞いていて非常に農業に対する理解というか、先を見通した考えが行政で持っておられない。非常に私は危機感を感じました。

今後とも経済課長、十分に生産者の側に沿った行政をされるようお願いしておきます。

次に、2番目の放射能対策ですが、これも何か場合によっては長くなりそうなので、3番目の中学生武道の安全対策について、教育長から伺います。

新学習指導要領による授業が4月1日から始まりますけれども、中学生武道による死亡の報道がございます。既に114名とか言いましたか、100名は超えているという報道がございました。実はこれは私が一般質問を、これは16日か17日でしたか、出したのですけれども、その2日後の読売新聞第1面にこの問題が大きく報道されまして、ああやっぱり新聞もこういう形で報道していただいたんだなということで、私も意を強くいたしました。これを見て教育長も相当県の指導等も踏まえて、より利根町らしさの安全対策をとってられる。とるだろうと私は認識しております。

そういうことで、新しく6年生が今度中学1年生ということで、中学生生活に入るわけです。その中で柔道と科目を選択される中で、けがのないように、また指導体制はどうなっているのだろうか、これはだれでも、父兄ならずとも気になるところなので、ひとつ全般的なことについて、五、六分でまとめてお話いただければ。

お願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、井原議員の質問にお答えします。

平成24年度、来年度から中学校学習指導要領の完全実施ということになります。特にすべての生徒に履修させるということになる武道につきましては、先ほど話がありましたように、これまで以上に安全確保に留意することが必要だと思います。

武道の領域ですが、これは柔道と剣道と相撲がございます。その中で利根中学校では1年から3年まで男女全員、柔道を共修させるということにしています。授業時間ですが、授業時間は10時間となります。主に10月、11月に集中して行います。

1年生では特に受け身を中心にして、寝わざは、けさ固めとか横四方固め、上四方固め等を徹底して行います。受け身が中心です。

2年生では立ちわざが入りますけれども、大外刈り、小内刈り程度でございまして、背負い投げ等の危険なものはやりません。

それから、3年生では、試合形式で乱取りで組み合って自由に行いますが、ご存じのように、蟹挟みとか河津掛けとか、その他、いろいろな安全上危険なものは、中学校段階では用いないということにしております。

また、武道学習に積極的に取り組みまして、伝統的な行動の仕方を守ることに意欲を持ちまして、健康や安全に気を配るとともに、礼を中心とされる日本の伝統的な考え方を理解しまして、課題に応じた運動の取り組みを工夫できるようにすることが大切に思っております。

利根中学校では、来年3名の保健体育専門教師を配置する予定でございます。実は定数的には、利根中学校の規模では保健体育は2名なのですが、それに1名、特に加配教員として配置させていただきまして、ティーム・ティーチングとか、それから、また2人で1つの学級を見るという配慮もしていきたいと思っております。

また、県の教育委員会主催の体育実技指導講習会が年に何回か開かれております。県の武道館で実施されております。既にそういったことで研修している職員もいるのですが、これからもそういった研修に際して、安全に気をつけて実施したいなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） こういうのを簡単に本当は聞くべきではないのですが、人の生死にかかわることを簡単に言えというのは、私の方が間違っていますけれども、最後に一つだけちょっと、今言葉がなかったのでお聞きしたいのですが、この先生方、指導する先生方ですね、今度3人が配置されるということですが、この中に医学的知識を持った方というのはおられるのですか。また、その研修は受ける予定なのでしょうか、それだけちょっとお聞きいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 実際レスリングを経験した者がおりまして、その者はレスリン

グなのですけれども、柔道等にもある程度精通しているということで、そういった職員も入れていきたいと思っております。

また、有段者の方々ですね、地域の方々からもそういった声をかけて授業に支援していただくということも考えております。具体的には、うちの方の指導室長がそういう段を、黒帯を持っていますので、そういったものも活用しながらやっていきたいなと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） くれぐれもけがを起こさないようにという言葉はちょっといけないのですけれども、死亡事故が起きないように、運動ですからけがは当然これ発生すると思いますので、ひとつ十分に気をつけてやっていただくようお願いをいたします。

それでは、最後の放射能対策の取り組みについて伺います。

これまでもいろいろ執行部の考えを聞いてきたところでございますけれども、今回、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、この利根町も除染という作業に手をつけることとなります。そこで一つ一つの情報を町民に発信して、一つ一つ細かい情報ですね、情報を町民に発信して共有し、そして理解の上で協力していただかないとこの作業は進まないと私は思っております。そこで、除染をするわけですけれども、町民の心の不安を取り除くということも一番大切なことでございますので、今回この質問を再度させていただきます。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震から1カ年が経過しようとしております。福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散は利根町にも及び、汚染による人の健康や生活環境を速やかに軽減する必要があります。

放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定に利根町は希望し、指定の公告がありました。これは町長の方から23年12月28日公告があったと、公告があったということは決定したということですが、あったという説明がございました。この指定を受けた目的、また、今後の町内全域の除染について伺いますということで、最初に、この指定を受けた目的ですね、町長として、町としてどういう目的でこの指定を受けたのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、放射線量の対策の取り組みについてであります。平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により、当該発電所から放出された放射性物質による環境の汚染が生じておりまして、事故由来放射性物質による環境の汚染が、人の健康または生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題であると、そのように考えております。

こうした中、平成23年8月に放射性物質汚染対処特措法が可決、成立したところであります。

利根町におきましては、この放射性物質汚染対処特措法による汚染状況重点調査地域の指定を、平成23年12月28日付で環境大臣から受けております。今、議員ご指摘のとおりであります。

この汚染状況重点調査地域は、その地域の平均的な放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村を、地域内の事故由来放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をすることが必要な地域として、市町村単位で指定されるものでございます。

この指定を受けた市町村は、調査測定の結果に基づき、具体的に地域で除染実施計画を定める区域を判断していくこととなります。このため、汚染状況重点調査地域として指定を受けた市町村の全域が、除染実施計画を定める地域になるとは限らないことに留意する必要があると考えております。

この汚染状況重点調査地域の指定を受けた経緯でございますが、昨年8月に文部科学省で実施した航空機モニタリング調査によれば、利根町の一部の地域で空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルトを超えていることが確認をされております。こうした状況を踏まえ、町内の環境汚染に的確に対処するという観点から、汚染状況重点調査地域の指定を受けたところでございます。

今後の町内での除染予定でございますが、現在策定中であり、利根町除染実施計画に基づき……。

8番（井原正光君） それは聞いていない。

町長（遠山 務君） はい、そうですか。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 今、町長の方から指定を受けた目的についてお聞きいたしましたら、法の趣旨による、法の解釈をいろいろと説明されましたけれども、そういうのはわかっているのですよ。利根町がこの重点地区へ申請した、その目的は何だということ。

ではもう一つ、細かい点からお聞きしましょう。

環境省から希望意向調査が来たと思うのです。この希望する旨の回答をいつ出したのですか。

課長、お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時55分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

申請は平成23年12月13日でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 申請という、この言葉がわからないのですけれども、要は環境省からこういう法律ができたので、あなたのところはどうなんですか、こういう重点地区に希望するか、希望しないか、そういう調査があったと思うのです。調査があって初めて希望する旨の回答を出し、そして、指定の意向の通知に対して、異議なしとか何とかという、そういうやり取りがあってこの23年12月28日に至ったのですよ。この流れというのは、恐らく三、四回、環境省との文書のやり取りしているわけですね。この流れを知りたいのですよ。

町長も何か指定の目的を聞いたら、あっちゃこっちゃ言って正確に答えない、利根町の人間が困っているのだったら、こういうことで利根町は利根町の住民の環境をよくするために、もとに戻すために必要だからということで書くわけでしょう、指定の目的を。だから、書くに至った流れというのはずっとわかるわけでしょうよ。それをちょっと話してみてください。大変重要なことなので。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

ちょっと日にちの方は、月の方でお答えいたしますけれども、10月、11月に県庁の方で放射性物質汚染対処特措法に関する会議というのがございまして、そこで各市町村に説明があったということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 要は大事なことなのだから、ちゃんと文書の流れ、どういうことでもってこの国とやり取りをしたか、その流れ。

それで利根町が重点地区に指定する、その意義、こういう目的でということで町長がおっしゃいましたけれども、何かただ法の目的を、私が全然知らないと思って法の目的をしゃべっている。そんなの聞きたくないんですよ、利根町が指定する意義は何だと、それを聞いたかったですけれども、私の方から言うのも何ですけれども、私からすれば、町で独自でやればいいんですけども、それでは余りお金がかかるから重点地区に指定して国の援助を受けながら利根町の住環境を守ると、それだけでしょう、何でそれを言えないの。全然やる気がないからでしょう。

そんなこと言っても何ですが、さて、今回の除染の調査、今まだ調査実施計画はできていないという話なのですけれども、今回の除染は自治体が行った場合は国の支援は来りけれども、町民が行った場合には補助金は来ないのですね。来ないでしょう、対象にならないでしょう。これの問題を何とかしなければならぬ。

時間がないから問題提起だけに終わらせるけれども、この問題を何とかしなければならぬ。あなた方だけではできないのですよ。私も今、特別委員会をつくってやろうとし

ているけれども、住民に手伝ってもらわなければ困るのです。でもこの補助金が出ない、財政支援がない場合、どうしようかなといろいろ今考えているところなんだけれども、行政の方でも少し考えておいてください。

それから、もう一つは、調査区域が余りにも長い、国のメッシュは大体500メートルで持ってメッシュを組んで、それでポイントポイントでその平均値をどうのこうのと書いてある。それではとてもじゃないけれども利根町の濃度、これは下がらないです。どこかにスポットがあって、そこを低減しない限りはできない。ですから、もう少しメッシュを細かく切ってどこに高いところがあるか、それを調査しなければならない。これ行政でやれと言っても、あなたは余り動かないだろうから、後で特別委員会の方で何とかそれ協議しますけれども、この二つの大きな問題がこの法律の中には隠れているような感じがするのです。そのほかにもあるかもわからない。

ですが、最大の目的というのは、やはりこのもとの利根町の環境を取り戻すことなのです。そのためには一生懸命やらなければならないということなのです。それはいいです、問題だけ投げかけておきます。

それから、もう一つ、復興交付金が来ましたがけれども、これは復興特別区域法に基づくものなのだろうけれども、利根町としてはこの被災自治体でございますので、何らかの事業作成ですね、特区まではいなくても事業作成をして各省庁にこれを要望する、そういう考えを今持っているのか、持っていないのか、それをちょっとお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

8番（井原正光君） 秋山財政課長、お願いします。

議長（五十嵐辰雄君） それでは答弁の方を企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 復興交付金につきましては、本町も被災地域ということで関係課の方と現在調整しておりまして、1度目は1月末半ばで締切りがあったのですが、3月中に出すということで、今、準備中でございます。

ただ、新聞等で皆さんご存じだと思いますが、復興交付金の方、最初は結構柔軟であったのですがけれども、大臣の方が税金を使うということで厳しく査定しろという指示が出ておりまして、かなり厳しい査定状況になっていると、そのように伺っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） ですから、今つかさどる復興庁が査定庁だと言われているのは、それなんです。国の問題どうのこうの言ってもしょうがありませんけれども、この各省庁に対する、これは復興庁が最終決定するのだろうけれども、最終的には各省庁にお願いした方が早いのです。

それで40事業どうのこうのと言いますけれども、利根町に合った事業というのは何事業ぐらい今考えていますか。簡単に教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 公共施設、主に道路関係の整備事業になるかと思いません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） その計画ですね、今まだできていないということなのですが、これは各関係課長を含めた中で放射能対策の特別本部、ちょっと名称はあれなのですが、それも、その本部をつくっているいろいろつくられると思うのですが、これ外部からの意見とか何とかというのはやらないで、あくまで内部の課長だけでこの計画をつくるということなのですか、今考えていることをちょっとお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

現在は内部だけで対応するというところでしております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 最後に町長にお尋ねいたしますが、先ほど私問題を提起いたしました、町民が、自治区が、自治区というのは町内会とか何とかですね、そういう人たちが町内の除染をした場合に国からの助成が出ない。対象外だということについて、利根町は常にワーストファイブの中に入っているんですね。数字的に見て、濃度から見て、牛久市、守谷市、取手市、利根町だよ。以下、もちろん高いところはありますけれども、この4市町がどうしても下がらない。そういうことに関して町長はどのような考えでなくて、これをどうしようと思っておりますか。

私の考えを申し上げますけれども、以前にも私は利根浄化センターの焼却灰の件について、利根町だけではできないから関係市町村一緒になってその問題を解決しなさいよということで提言をした。でもあなたやらなかったけれども、今度は焼却灰、龍ヶ崎の塵芥処理の方の関係では全部関係市町村はこぞって協議しながら、それでやろうということになった。

今回のこの問題も、単に利根町だけではできないのですよ。ですから、そういう市町村に呼びかけて関係省庁に要望なり何なり、窓口へ行ってこういうふうに高いんだけれども、どうしてくれるんだと。そういうことでもってやる考えがあるのかどうなのか、それを最後にお尋ねします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 近隣市町村で牛久市の市長を会長に、その組織はつくっております。

それと、予定でございますが、平成25年の8月までには年間1ミリシーベルトの放射線量を半減するという目標も掲げて計画をしていくということでございます。

また、個人個人のものに対しましては、今月の16日にも東電の副社長等3名ばかり見えますので、個人個人のものに対しては、これは東電と個人個人の話し合いになりますので、

ただ個人の方に東電で出してある請求書を理解しろと言っても、こんな厚いものですから、うちの方の水道課の方ではやったのですけれども、個人で東電に請求する場合は町の方としても相談に乗りたい、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で井原正光君の質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

午後2時08分休憩

午後2時20分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
8番通告者、1番新井邦弘君。

〔1番新井邦弘君登壇〕

1番（新井邦弘君） 皆さんこんにちは。8番通告、1番新井邦弘でございます。

1番、がん検診について。

がん検診の受診状況についてお伺いします。

がんの予防は早期発見にあると言われております。そのためには検診は最大のがん予防で最も有効な対策です。そのため当町では毎年、胃、肺、子宮、大腸などのがん検診委託料を計上して実施しております。そこで、がんの種別ごとに対象者と受診者の割合はどうか、また、その受診率は他町村と比較してどうなのか、その実態をお伺いします。

2番目以降は自席で質問します。

議長（五十嵐辰雄君） 新井邦弘君の質問に対する答弁を求めます。
町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目のがん検診の受診状況についてとのご質問でございますが、当町のがん検診は健康増進法に基づいた肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの五つの検診と、単独事業の前立腺がん検診を実施しております。

受診率につきましては、まず正確な受診者数を出すことは困難な状況でございます。というのは、町民の受診行動は、町に検診に限らず職域で受診している方々などさまざまであり、すべての受診状況を把握できない事情があるからでございます。

参考までに平成22年度の町が実施した各検診の受診者数は、肺がん検診では1,569人、胃がん検診では350人、大腸がん検診では558人、子宮がん検診では568人、乳がん検診では521人、前立腺がん検診では198人という状況でございます。一部増加が見られるものの、ここ数年は横ばいの傾向になってございます。

また、他市町村との検診率の比較ということでございますが、担当課長の方から答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、お答え申し上げます。

町長が申しあげましたとおり、がん検診受診率は正確なものが出ない状況でございます。これは、町長が申したとおりでございますが、職場ごとに受けている受診状況などがわからないためでございます。

しかし、実は厚生労働省では市町村が実施しているがん検診につきまして、推計受診率という形で出しております。これは、これまで同一基準で比較評価できるがん検診受診率というものがなかったからでございます。平成17年度の国勢調査人口から農林水産業従事者を除いた就業者数をそこから引きまして推計対象者ということで、あくまでもこれは国勢調査ごとで、直近の国勢調査の数字は出ておりませんが、17年度の国勢調査の人口をもとにした推計対象者という形で算出しております。

それに各市町村で実施したがん検診受診者、先ほど町長が述べたものでございますが、その数字を先ほどの17年度で使った推計対象者数で割って国が出したものでございますが、あくまで比較評価の参考ということで推計受診率を出したもので、したがって、あくまで大ざっぱに就業人口を除いたという数字で出したものでございまして、本来、市町村全体の正確な受診率ではないということをお断りした上で、最近比較できるものは平成20年度の数字ということで厚生労働省で出したものでございまして、他市町村と比較しますと、隣接という形なのですが、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、河内町、利根町という7市町の中でその受診率という形で、そこでは出しております。

まず、子宮がん検診につきましては、この中で一番高いものが17.5%、低いものが9%、利根町は13.9%でございます。

子宮がん検診は20歳以上ということですが、胃がん検診以降は40歳以上という方が対象になっています。

胃がん検診につきましては、7市町の中で一番高いのは17.2%、一番低いものが7.2%で残念ながら利根町は7.2%です。

肺がんにつきましては、一番高いのが45.5%、一番低いものが22.9%、利根町は27%でございます。

乳がんにつきましては、7市町の中で一番高いのが13.2%、低いものが3.1%、利根町はトップの13.2%でした。

大腸がんにつきましては、7市町の中で一番低いのが9.2%、高いのが22.1%、利根町は10.2%ということで、この健康増進法に基づくがん検診での数字は出しているものの正確な分母は、分子は市町村でやっている検診ですので、その数字を使っているのですが、分母の方は、対象者は17年の数字を大ざっぱな計算で出しているというもので出しているものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 実際に正確な数字はわからないというご説明はよくわかりました。その上で平成22年度のがん検診の、先ほど町長と担当課長から言われました数字をもとに計算した結果ですと、約40歳以上で平均受診者は36.75%に一応なるといふ計算が出ました。

このがん検診率を50%に利根町も引き上げていくためにはどうすればいいのかということで、2番目の質問ですが、死亡原因の最多のものはがんであり、死亡者の約4割を占めております。また、死亡された方の中にはがん検診を一度も受けていないといった事実もあります。現にうちの父、それから、いろいろな周りの諸先輩方が、体調が悪くなって病院に行ったときには第4ステージのがんということで見つかったという事実があります。

もしその方々が検診を受けていれば早期に発見され、現在もなお人生を楽しんでいたであろうと思われまふ。対象者が全員検診を受けることは不可能であると思ひますけれども、より多くの方が受診できるようにすることが行政の責務であろうかと考えまふ。受診率が低ければ、その原因は何であるかを究明し改善策を講じなければなりません。その対策としてどのように町は考えているのかお伺ひします。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、お答えいたします。

受診率の向上対策というご質問でございますが、利根町では国の指針以上の受診内容や受診間隔を設けがん検診の充実を図っております。

子宮がん検診におきましては、2年に1回の受診間隔を年1回ということで設けておりまして、子宮体部がん検診では、医師の診断により受診できる体制にしてございます。

また、乳がん検診では、マンモグラフィーのほかに超音波検診も設けておりまして、加えて婦人科の検診におきましては、通年で検診が受けられるよう集団検診のほかに医療機関検診も実施しております。

また、国のがん検診推進事業とあわせまして、受診率の向上を図る手法としまして、5歳ごとに節目の年齢を対象に個人負担分の無料化を実施しております。

子宮がん検診は20歳から5歳ごと40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳まで、大腸がん検診は40歳から60歳までの男女ということで、5年ごとに対象者に無料で実施しております。

さらに、希望者に対しまして、任意で行っている前立腺がん検診におきましては、これまで全額自費で受けていただいておりますが、24年度から1,000円を助成開始したいという方向で進めているところでございます。

これは受診の内容でございますけれども、さらに啓発活動といたしまして、こころの健康づくりカレンダー、これは各戸配布で行っておりまして、啓発を進めております。また、広報とねへの掲載、ホームページ等でのお知らせ、広報車によります広報活動、こちらも

実施しております。さらには、節目年齢者への直接個人通知などを実施し、普及啓発を図っているところでございます。

今後におきましても、住民の方々にはがん検診の重要性を引き続きお知らせし、受診率の向上に力を入れてまいりたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 今の答弁で、さきに質問しようと思った前立腺がんですね、その前立腺がんというのは日本でもがんによる死亡原因のランク上位にありまして、早期発見による適切な治療を受ければ、前立腺がんにも羅漢しない場合と同じぐらいの長さの人生を送ることができます。

そういった対象者を調べたのですが、2月1日現在で40歳から79歳で5,110名、80歳以上は392名なのですが、そのがん検診の向上を図るためにも、例えば22年度の費用を見ますと、個人負担金がないのが前立腺がんの検診だったのです。それは今の課長の答弁で、今年度予算に入れていただいたという答弁をいただきましたので、質問はいたしません。

それで、昨年度の議会で船川議員から一般質問がありました子宮頸がん等予防接種、また情報メール一斉配信の予算が平成24年度に予算の中に計上されております。このことは、船川議員の声を真摯に受けとめ提出された予算計上を高く私たちは評価したいと思います。

それでは、そのがん検診の方は質問を終わりました、次に二つ目の中小企業の振興について、今後の対応策があるかの質問ですが、3月2日の白旗議員の一般質問の中で、執行部側から答弁をお聞きしましたので、よく理解いたしました。それでその質問は省きますけれども、1点だけ質問したいのですが、現在、利根町の商工業の町の継続的な事業ですね、今ありますけれども、そのほかに例えば共同施設設置事業とか事業所設置事業とか、中小企業振興資金利子補給制度などを、すぐとは言いませんけれども、将来的に導入を検討するお考えがあるか、ちょっとお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

中小企業の振興について、今後の対策はあるかのご質問でございますが、現在、町では市町村中小企業融資制度を茨城県信用保証協会の協力のもと実施をしております。

この制度は、中小企業者の資金調達の円滑化を図ることより、中小企業者の振興に寄与することを目的としており、公共的な信用保証協会が強力な保証人となって資金借り入れの道を開くものでございます。

また、このときに中小企業事業資金信用保証料補給金として保証料の一部を町が補助し、中小企業者の負担軽減を行い、その振興を促進をしているところでございます。

今後も、資金面においてはこの制度を運用し、中小企業の支援に努めてまいりたいと考えております。

また、前々から商工会に提案をしております、高齢者が多くなりますので、その高齢者

に対する、要するに買い物難民と今報道されておりますが、それに対する対応等を商工会で行っていただければ、その応援をしたいとも考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 私も議員ですがけれども、・・・・・・・・・・やはり商工業の発展ということは利根町にとっても大切なことと思います。

今答弁の中にありました買い物難民の方のそういった支援を、商工会でも実施できれば、これから一生懸命そのために努力していきたいと思っております。

それで、さっきの質問の中で、中小企業の事業所設置事業ということで、例えばほかの地域から中小企業が利根町に新設もしくは移転のために来たときに、固定資産税相当額の例えばそういった減額とか、そういった設備への制度なのですけれども、そういったことへの考えは現在利根町では導入する考えはございませんか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 企業については優遇措置をつくってあるところでございますが、一個人商店者については、今のところそういう予定はございません。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） それと、これ予算の中で質疑応答するのかどうかちょっと迷いましたが、商工費の構成ですが、利根町も財政が厳しいということでもかなり一生懸命予算を計上してもらっていると思っておりますけれども、農業の振興費に比べてかなり商工費が安いということで、この利根町の商工会への助成金というのは、平成11年度からずっと同じ金額で推移しているのですけれども、この方向性というか、商品券の方で緊急雇用創出事業で170万円の予算がついていますがけれども、そのほかに補助金として、町としてはどういう考えが将来的にお持ちかお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 一時期、国の三位一体改革ということで商工会にも520万4,000円の補助金を毎年出していたものを、今は約6割程度ということになっておるのも、私承知しているところでございます。

また、商工会に対しては非常に一般会計における補助金のパーセンテージも1%以下、本当に一般会計全体に対する補助金は少ない、そのように私も考えているところでございます。もし商工会が町の商工業の活性化のために何か事業を起こしたい、また事業等を計画したいということであれば、その都度対応していきたい、協力していきたいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） ありがとうございます。

それでは、次に2番の質問ですが、地場産業展示コーナーを、例えば役場とか公民館、それから、生涯学習センター、図書館などの多くの人が集まる公共用施設に開設すること

はいかがでしょうか。

各種の大会とか催し物などで近隣市町村から多くの人が集まったときに目につくようにする。そのことが多分大事であると私は考えます。多額な経費を要するものではありませんので、早々に開設することについて、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 大分前になりますが、新井議員のお父さんが商工会長をやっていたときに、東文間公民館にそのようなコーナーと一緒に設けたと、新井議員のお父さんと私だけではなくて、商工会で設けたという経緯がございます。

今、議員ご指摘のように、地場産業の展示コーナーということでございますので、利根町の地場産業推進協議会と協力し、スペースといえば一番公共施設で人の出入りが多いのは役場のイベントホールでございますので、イベントホールにそういうコーナーを設けたいと思っております。ただ、学校関係の場合は、出入りも激しいのでありますが、PRにはなると思うのですけれども、学校教育の関係上、いかがなものかと思っているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 町長の答弁で学校関係ということですが、今、各小中学校でも食育教育という教育が多分なされていると思いますが、その利根町の、きのう花嶋議員も言われたのですが、とねの舞ということで、例えば米粉を使った商品などを各学校にも例えば展示していただいて、利根町の食のあり方を子供たちにも教えていただきたいということは可能なかどうか、教育長、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） お答えします。

食育教育ということでは、そういった展示等は可能だとは思っています。ただ、それを利益を上げるとか、そのようなことだとちょっといろいろ問題点があるのかなと考えています。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） あくまでもPRの一環としてですけれども、そういった感じだったら可能でしょうか。再度お聞きしたいのですけれども。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 食育を高めるといって、実際、そういう点では子供たちにもそういったものを教科書としても使っております。

また、副読本に利根町の様子を使っている副読本等があります。そういうところでも実際、とねの舞ということを使っておりますから、総合的な学習の時間ということで実際に授業でも取り入れておりますので、ぜひそういった点では学校等活用なすることはいいんじゃないかなと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 公共施設にそういった地場産業展示コーナーを開設していただけるということで取り上げたいと思いますが、2月の駅伝大会がこの間行われまして、近隣市町村から、利根町も含めてですけれども、110数チームの選手が出場しまして、その応援者も含めると約……。

8番（井原正光君） 議長、質問者は町長と課長、町の執行部に対しての質問だよ。

1番（新井邦弘君） 議長、駅伝の応援者も含めると1,500人の方々が集まりました。その会場でも地場産業展示コーナーを開設して、利根町のPRを広めたいと考えますが、町長、お考えはいかがでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） ことしは近隣市町村を含めて、2月19日の日曜日の駅伝大会には111チーム参加していただいたと。町内の約3倍の方が町外から来られたということで、大変ありがたく思っておるところでございますが、そこで要するに利根町の商品のPRをするということは、ああいうイベントであれば可能だと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） わかりました。

そういった観点から、まず商工業の発展ということで、いろいろな機会を、例えば町の方が受け付け場所になって、ハード面をかなり堤防をやわらかくしていただくと、ソフト面で商工会とか例えばボランティア団体とか、そういった各種団体が公共施設をもっともって使いやすくなるような感じが、私は本当にいいと思います。

そこでもう1点だけ、これは商工業の発展とはまた違うのですけれども、利根町役場ってかなり高台に建ってまして、5階建てで景観がいいと思いますので、今、役場の職員の方々はスカイツリーが見えたりとかいろいろしていますけれども、例えば花見の季節に屋上とか、それから、花火大会の日に屋上を一般開放するようなことは可能なかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

新井議員は屋上に上ったときは、ないですか。

1番（新井邦弘君） ありません。

町長（遠山 務君） 屋上は西側と東側にさくが打っていないのですよ。だからこのくらいの段差があるだけで非常に危ないということで、開放するということは、とても今の状況ではできない。さくを打てばできますけれども、今の状況ではできないということをご理解いただきたいと思います。

また、花見、去年は震災で中止になりましたけれども、この間、3月3日ですか、柳田國男記念公苑のひな祭りの方へ行きました、ことしはまた花見を再開したいので、5階の

食堂としてつくったものなのですからけれども、今は食堂として使っておりませんので、そこを開放していただきたいということで言われましたので、特に使用する事業がバッテリーしなければどうぞ使ってくださいということで、5階はおととしも開放しましたし、住民の方に利用して活用していただこうと、そのような考えであります。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 屋上にさくがないのはわかっていますけれども、そのさくが例えばできるとすれば商工会の力とか、いろいろな有志を集めてできた場合に対しては、町の方は許可はしていただけるのでしょうか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） いろいろと役場の業務しているということ、フリーなもので、それと先ほど申し上げましたとおり、危険性のないさくを設置すれば、その2点だけクリアすれば検討してもいいなとは思っておりますけれども、何せ行政というのはいろいろな書類等、またパソコンのあるところがフリーになっておりますので、そこらが一番クリアするのに難しい点かなと、そのように思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 1番新井邦弘君。

1番（新井邦弘君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で新井邦弘君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時48分散会